

今後の生涯学習施策の進め方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会

2018年3月8日



町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和夫

今後の生涯学習施策の進め方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2016年8月9日付け16町教生総第240号にて、「今後の生涯学習施策の進め方について」の諮問を受けました。このたび、検討した結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

目 次

はじめに	1
1 町田市の生涯学習を取り巻く環境	2
(1) 町田市の状況	
(2) 生涯学習部門が直面している課題	
(3) 市民の学習活動・地域活動を取り巻く環境	
2 施策を検討するうえでの基本的な考え方	5
(1) 生涯学習は何のためにあるか	
(2) 生涯学習行政の使命とは何か	
(3) 生涯学習施設の取り組むべき課題	
(4) 生涯学習の方法論を見直す	
3 今後重点的に取り組むべき生涯学習施策	10
(1) まちづくりの住民参画の促進	
(2) 地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進	
(3) 一人ひとりの学習成果が地域で生かされる社会づくり	
(4) 地域文化の創造・継承	
○資料	17
・第3期町田市生涯学習審議会審議経過	
・第3期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・諮問書(写)	

はじめに

町田市生涯学習審議会では、町田市教育委員会からの諮問に基づき討論を積み重ね、今後の生涯学習施策の方向性や運営に関する答申をここにまとめました。

日本全国において、これまでどの世界でも経験することのなかったような超高齢社会や人口減少社会、いわゆる少子高齢社会の到来が生じており、高度情報化社会とともに、時代の大きな転換期を迎えていると考えざるを得ません。この町田市でも、それらの影響を受け、税収入の減少や必要とされる支出の見直しなど、厳しい財政状況に対応することが必要です。このような中、老朽化しつつある公共施設の維持管理、リノベーションやリフォーム、適切な再建、統廃合などを含め、例外なき公共施設の再編が必要とされます。また、市が実施する行政サービス全体のあり方についても、組織再編も含む様々な検討が進められており、教育や文化の部門においても「聖域なき見直し」に直面しつつある状況です。

また、コンピュータによるWeb上のネットワークの影響及び急速なAI（人工知能）の進化などの要因から、これまで実現しなかった様々な可能性とともに多様な課題が生まれつつあります。学習の組織のあり方も、これまでのトップダウン型からネットワーク型に移行しつつあり、公教育のあり方も行政・学校主導型から地域のNPOや企業との連携・協働型へ、学校教育と社会教育との連携・協働も「社会に開かれた教育課程」が示すように、大きくその方向性が変わりつつあります。これらの変化や新たな課題に対応した生涯学習のあり方が継続して検討されることが必要です。

本審議会では、このような状況を踏まえ、今後の町田市の生涯学習のあり方や新たな動向に注意を向け、これまでとは異なる様々な企画や取組も視野に入れながら、社会状況の変化に対応する生涯学習施策を展開すべきであると考えます。

今回、私たちは社会状況の変化をマイナスと捉え、その負の側面だけに目を向けるのではなく、今後の町田市の文化・教育などの新たな発展の可能性についても着目しながら、多様な角度から検討を深め、現代的な課題に対応した答申を作成しました。

本答申は、地域社会の新たな課題を地域自らが解決するための「学び」を重視し、その意義や可能性についても大いに論じ、そこに焦点を当て対応しようとしています。

町田市民が行政と一緒に多様に参画する生涯学習を目指し、行政のコーディネート機能を高め、現代的課題及び地域の諸課題に適切に対応し得る生涯学習のあり方を探求し、推進していきたいと考えます。

この答申が教育委員会のみならず、市の施策全体の中で効果的に機能することができるよう、町田市内各地域のあらゆる学びの場において、その趣旨の理解が得られ、提言の趣旨が具体的に実現されることを強く願うものであります。

第3期町田市生涯学習審議会 会長 吉田 和夫

1 町田市の生涯学習を取り巻く環境

日本の社会は、これまで当たり前だったことが通用しなくなる時代に入ると言われています。増加を続けてきた総人口は減少局面を迎え、世界的に類を見ない少子高齢化が進んでいます。また、人口構成も大きく変化し、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳から64歳まで）の人口がともに減少を続けるのに対し、65歳以上の人口は増加を続けており、2030年には65歳以上が総人口の3割を超えることが予想されています。

町田市の今後の生涯学習施策を検討するにあたっては、このような社会全体の大きな変化をおさえるとともに、行政や市民生活を取り巻く環境をしっかりと踏まえ、方向性を導き出していくことが必要となります。

ここでは、生涯学習に関わる部分を中心に、町田市を取り巻く環境について整理します。

(1) 町田市の状況

町田市でも、全国的な傾向と変わらず、少子高齢化・人口減少が進んでいくことが予想されています。人口は2017年度現在では増加していますが、2020年をピークに減少が始まることを見込まれています。また、人口構成では、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加を続けます。2025年以降には、団塊世代が75歳以上を迎え、65歳以上の高齢者のうちおよそ5人に3人が後期高齢者（75歳以上）になる見込みです。人生経験が豊富で知識や技能を持つ高齢者が増えるという面もある一方で、介護保険事業や後期高齢者医療事業などの社会保障にかかる経費は増大し、税収入は減少することが予測されています。このような状況への対策として、町田市では、若年層の定住促進や観光まちづくりの推進などの取組を進めてはいますが、それでもなお、財政状況は今後一層厳しくなることが想定されます。

加えて、町田市では、1960年代後半から1970年代前半にかけて急激に人口が増加し、学校施設を中心に多くの公共施設を整備しました。この当時に整備した施設を含め、現在、町田市の公共施設の半数以上が築30年を超えており、多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えつつあります。それらの施設の維持管理費用は増大していくことを見込まれており、今後、全ての公共施設をこれまでどおりに維持していくことは困難な状況にあります。そのため、将来を見据えたこれからの公共施設の管理のあり方を整理する必要があります。

これらの状況を踏まえ、「町田市5ヵ年計画17-21」の行政経営改革プランにおいて、公共施設における行政サービス改革を改革の柱に据えるほか、「町田市公共施設等総合管理計画」を定めて、厳しい財政状況を踏まえた長期的な公共施設の管理・再編の方針を示しています。

(2) 生涯学習部門が直面している課題

町田市教育委員会では、2014年3月に策定した「町田市教育プラン」及び「町田市生涯学習推進計画」に基づき、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民に学習に触れる機会を提供してきました。市民の学習を総合的に支援する生涯学習センター、中央館と地域館、移動図書館からなる図書館、さらには町田市の文化や歴史の特色を生かした文学館や自由民権資料館など、生涯学習施設を中心に多様な学習事業を展開してきました。

その一方で、「町田市5ヵ年計画17-21」の行政経営改革プランでは、公共施設における行政サービス改革という視点から、自由民権資料館、図書館、文学館、生涯学習センターの生涯学習部所管4施設について、あり方の見直しの検討を行うことが掲げられています。それぞれの施設の役割を改めて整理・明確化するとともに、運営についても効果的・効率的な手法を検討し、方向性を決定することが求められています。加えて、「町田市公共施設等総合管理計画」に基づき、「経営的視点に立った施設の管理と運営」「施設重視から機能重視への転換による新たな価値の創出」を実現すべく、上記4施設の今後の方向性を示すための検討を進めることが必要とされています。

このように、生涯学習部門も、施設運営や教育事業についての大きな転換が求められています。そのため、今後は、これまでの取組内容や実施手法に捉われず、地域社会のニーズを改めて整理し、真に必要な施策を選択していくことが重要です。

(3) 市民の学習活動・地域活動を取り巻く環境

行政を取り巻く環境は非常に厳しいものがある一方で、市民の学習機会については、市内全域に広がりを見せています。大学などの教育機関や公益団体、市民団体や民営のカルチャーセンターなどの様々な主体が、それぞれの専門性を生かした学習事業を展開しています。また、地域の課題を地域の住民自らが解決していく仕組みとして「地区協議会」が市内9地区に立ち上がっており、各地区の特色を生かした様々な取組が進められています。さらに、町田市では、市内や隣接地域の教育機関と協定を結び、学生が地域で活躍できるための仕組みづくりを進めています。これにより、地域の魅力発信、団地再生プロジェクト、施設のPR動画作成など、市が実施する様々な企画に学生が参画し、自身のアイデアや技能を発揮し活躍する場が増えつつあります。

また、市民の学習活動や地域活動についても広がりを見せています。その一例として、町田市に事務所を構えて活動するNPOは、2008年度には155団体でしたが、2016年度末現在では197団体に増えています。NPOや市民活動団体、地区活動団体などが活動発表を通じ交流を深める市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、今年7,900人の集客を得るなど、市の大きなイベントとして定着しています。また、ボランティア活動に意欲的な市民も多く、地域と学校の連携による教育活動を推進するための取組である「学校支援ボランティア」の活動人数は、2016年度実績で19,296人のぼり、5年前と比較して約50%増加しています。

今後、生涯学習施策を効果的かつ効率的に推進していくためには、このような環境変化を俯瞰的にとらえ、行政が担うべき役割や民間と連携・協働によって進めるべき取組を整理していくことが重要です。

2 施策を検討するうえでの基本的な考え方

生涯学習は、社会の変化に伴い、その意義や役割が変わっていきます。そのため、今後の生涯学習施策を検討するにあたっては、社会状況の変化を踏まえた生涯学習の意義を認識し、その上で行政として取り組むべきことを導き出す必要があります。

ここでは、今後の施策を検討するうえでおさえておくべき事項として、生涯学習の意義や必要性について改めて確認するとともに、生涯学習行政の使命や生涯学習施設が取り組むべき課題等について整理します。

(1) 生涯学習は何のためにあるか

①学びと暮らし

人の暮らしは学ぶことを土台にしています。学びによって生活の幅を広げながら、人は生涯を通じて前向きに生き続け、それによって社会もまた進歩していくのです。今日の社会はAIを始めとして科学技術は日進月歩で変化しています。また、地域社会や家族のあり方も一昔前とは大きく異なってきています。そうした現実を理解し的確に対応するために、日々の学びはますます重要になっています。学びは子どもや青年だけの課題ではなく、働き盛りの世代はもちろん、高齢者にとっても、よりよく生きるために欠かせない日々の糧であると言ってもよいでしょう。

②学習の社会化

学習は個人の問題にとどまるものではなく、個人と社会を結びつける上で重要な意味を持っています。私たちは社会の中で生きており、個人的な問題と感じられることも、実は社会の仕組みや慣習と深く結びついています。今日、大きな社会問題とされる高齢者の介護や子どもの貧困などは、誰にとっても他人事ではありません。身の回りの地域生活の中で生じる日常的な課題（ゴミや騒音、防犯や安全、さらには地域のつき合いや行事への参加など）を自分の問題として受け止め、なんでも行政任せにするのではなく、その解決策を共に考えていくために「生涯学習」が求められているのです。

③シチズンシップ教育

「生涯学習」と「社会教育」とは表裏一体になっています。個人の生涯学習が裏を返せば、社会人としての必須の課題を学ぶ社会教育になっているということです。望ましい社会人とは、自立して自主的に行動し、地域の問題を引き受け、豊かな想像力を駆使して新たな価値を生み出して行くことのできる人です。こうした人間像は近代社会を生み出す原動力になったもので「市民」と呼ばれています。民主社会にふさわしい行動を取ることで市民を育て、市民の自治能力を高める市民教育＝シチズンシップ（市民性）の涵養を目標とすることが今後の生涯学習の根幹と言えるでしょう。

④まちの未来を作る

これからの日本社会は、従来の右肩上がりの発展を目指すのではなく、人口の減少傾向の中で、生活の質を守り、格差を是正し、一人ひとりの人権を大切にして、異なる考え方やライフスタイルを持つ人同士の平和な共存を目指すことが必要になっています。自治体の運営においても、従来の枠にとらわれない発想の転換が求められています。わが住むまちの未来をどのようにデザインしていくか、この問題を行政や専門家だけに任せておくわけにはいきません。「まちの未来は市民が創る」という気概を持った市民を育て、多くの市民がまちづくりに参画して行政と知恵を出し合っていかななくてはなりません。生涯学習を積極的に推進することによって、子どもたち、若者、勤労者や高齢者を巻き込んだ「まちの未来づくり」の大きな成果が期待できます。

(2) 生涯学習行政の使命とは何か

①学習権の保障

生涯学習行政の基本は「市民の学習権」を保障することにあります。人間らしい生活を実現するために欠かせない学びを獲得することは、この社会に生きる全ての人々が持つ権利です。この権利をすべての市民に行きわたらせることが目標になります。様々な事情を抱えて、公的な支援がなければ自由に学ぶことができない人たちが年齢層を問わず少なくないことを忘れることはできません。学ぶことから疎外されがちな人に利用しやすい学びの場を提供する施策が求められます。

②学びの条件整備

生涯学習を進めるためには、それが可能になるような基礎条件の整備が必要です。まずは生涯学習のためのシステムを構築し、必要な施設を整備し、人財を育成し、必要な予算を確保することが求められます。従来から生涯学習資源として蓄積してきた図書館をはじめ博物館、美術館、文学館、資料館などの知のインフラを維持管理するとともに、信頼性の高い情報バンクを構築して、市民の学習課題解決の取り組みへの後方支援を行うことが重要です。

③教育や文化の価値の主張

教育や文化は市民生活の土台となる重要な価値を持っています。しかし、これらの価値は、単年度の収支の検討で明確に見えてくるようなものではなく、数字には現れにくい精神的な価値を含んでいます。財政状況の厳しくなる中で、長期的な視点を持って教育や文化の価値を明確にし、市民の理解を求めなければなりません。

④学習資源のネットワーク化

現在保有している生涯学習資源をできるだけ有効に使うために、個々の施設の運営を充実させるとともに、施設相互の連携、協働を促進するネットワークづくりが生涯学習行

政全体の底上げを可能にします。生涯学習行政が蓄積してきた学習資源は、市長部局においてもさまざまな形で生かすことができるはずで、生涯学習を媒介にすることによって、市民と市民、市民と行政、さらには行政内部の結びつきを強化することが可能になります。

⑤人財発掘

生涯学習に関わる人財を見出し、支援し、新たな人財の育成を進めることも生涯学習行政の重要な柱です。広く知られてはいなくても市民生活のいろいろな分野で多くの人が活躍しています。こうした力を持った潜在的な人財を発掘し、生涯学習を推進する活動に参画してもらえるように働きかける必要があります。学習講座の修了者の能力を社会に還元してもらうことや、子どもや学生など若年層の活動にも注目して、市民活動と結び付けていくことが大切です。

(3) 生涯学習施設の取り組むべき課題

①プロモーション活動

生涯学習施設にはそれぞれ固有の存在意義があります。コストのチェックだけでは測れない市民生活上の価値・効用を市民に分かりやすく説明し、それぞれの施設の独自性を明確にするプロモーション（提供する商品やサービスを、その特長も含めて一般大衆に広く知ってもらおうとする活動）の推進を施設運営の中心に据えるべきです。

②学びのネットワーク

生涯学習施設は単独で存在しているわけではありません。教育に関わる他の施設や機関、団体とネットワークを組んでこそ、その真価を発揮することができるのです。自らの施設のことしか念頭にない「タコツボ」状況から脱皮し、まちの学習ネットワークの一翼としての立場を自覚した運営が求められます。まずは学校教育との連携・協働を具体化するために、児童・生徒と地域の人・文化・施設等とを継続的につなぐ仕組みをつくる必要があります。さらに「教育外の教育施設」との連携を図るために、NPOや企業を連携主体とした取り組みに挑戦することが望まれます。

③縦割りの枠を超える

現在の地域社会で大きな問題になっているのは、子どもの貧困や幼児の保育、高齢者の介護などの福祉に関する課題です。地域福祉への取り組みはこれからの生涯学習が避けて通れないテーマです。生涯学習施設だから福祉は別問題という行政の縦割り主義を脱して、市民の課題の解決のために垣根を乗り越えた相互連携が必要になっています。

④市民参画

分野の枠を超えた連携を実現するには、行政職員の力だけでは限界があります。施設運営に多くの市民が参画することによって、市民の目線による施設間の連携が推進されま

す。そのために施設の運営機構の中に市民から選出される委員やスタッフを位置づけ、その選出や活用の方法を検討する必要があります。中でも若年層の人財を発掘し、その発想や企画力を生かす場をつくることが重要です。

⑤民間のノウハウ活用

生涯学習施設の運営管理については、民間経営のノウハウを導入することによって、効率的かつ市民に喜ばれる運営につながる可能性があります。特に職員教育については民間に一日の長があると言えるでしょう。公共施設も広義の「サービス業」という視点を持って、職員のホスピタリティ教育（おもてなし感覚の醸成）を強化する必要があります。

(4) 生涯学習の方法論を見直す

①脱学校の学び

学習と言うと教師が教壇に立って多くの生徒に一方的に授業を行うという学校型のスタイルが一般的で、生涯学習の場でも多くの講座が「教室型」で行われています。しかし、生涯学習は地域の活動現場こそがメインの学び場であり、固定した教師がいるのではなく、そこに参加している多様な人々が交互に教師になり生徒になるという、一方通行でない双方向の学びが展開されています。教室型に加えて、こうした現場型の学習を積極的に取り入れる必要があります。

②新たな学習スタイル

問題の発生する現場を踏まえて、当事者を核として自由な議論をするワークショップ（元は「作業場」の意）という方式は広く定着しています。また、メンバーを入れ替えながら全員が討議に参加するワールドカフェという討議法も普及してきました。現地を訪れて取材しながら問題点を考えるフィールドワークや問題を演劇化して鑑賞しながら考えるロールプレイのような方法もあります。スポーツやアートと結合した学習法も開発されています。こうした新しい学習スタイルを積極的に取り入れていくことによって、より充実した学びを追求できるようになります。

③企画と支援人財

学習テーマを選び、どんなスタイルで学習プログラムに仕立てていくかを企画する新たな知恵が必要です。講師の選定についても、これまでのやり方にとらわれない自由な発想で人財を探す必要があります。そのためには実質的な議論のできる企画委員会を機能させる必要があります。さらにその企画を具体化する「学習支援コーディネーター」や「コンシェルジュ（元はホテルの「よろず承り係」のこと）と呼ばれる学習支援人財を育成することが重要になります。

④世代間交流

生涯学習は生涯にわたる学びを追求するものですが、それを端的に実現するのが世代間の対話と交流です。高齢者が蓄積してきた知識や知恵をより若い世代に伝えるとともに、若い世代のアイデアや創造力に接して高齢者も多様な学びを得ることができます。それを推進するために今求められているのは、高齢者の側が若者文化や子ども文化に積極的にアプローチすることです。高齢者の知恵を押し付けるという姿勢でなく、若い人主体のものに高齢者の方から飛び込んでゆく姿勢を見せることではじめて対話と交流が進むからです。

3 今後重点的に取り組むべき生涯学習施策

ここでは、前項で述べた生涯学習行政の使命、生涯学習施設の課題等を踏まえ、今後行政が重点的に取り組むべき生涯学習施策を4点に整理し、その具体策とともに提案をします。

なお、前述のとおり、今後、生涯学習に関する取組を推進していくためには、行政内の各部署はもとより、市民、関係機関、各種団体とのネットワークがこれまで以上に重要となります。ここでの提案を実現するためには、地域社会の中に学びの資源となる団体や仕組み、活動などが豊富にあることを踏まえ、生涯学習部が中心となり、市民や各種団体等に積極的に働きかけを行い、連携・協力して取り組むことが不可欠です。

(1) まちづくりの住民参画の促進

<背景>

地域の課題が多様化・複雑化し、それら全てを行政が解決することができないため、地区協議会の設立をはじめ、地域の課題を地域住民自らが解決していくための仕組みづくりや、様々な分野における市民参加型の事業展開が広がりを見せています。

その一方で、現在進行している町田市の公共施設再編の動きなどを見ても明らかのように、多くの市民の生活に影響を与え、まちの未来づくりにつながる課題であっても、直接自分に利害が及ばないものについては市民の関心がなかなか高まらず、住民参画が進んでいるとは言えない状況です。

住民主体によるまちづくりを進めるためには、住民が地域に愛着や関心を持ち、地域の中にある課題を発見・共有し、住民同士の学び合いを通じて、その解決策を導いていくことができる環境をつくっていくことが必要です。

<取組の方向性・提案>

- ① 地域の課題解決につながる学びを促進するきっかけとして、地区別懇談会やまちカフェなど、まちづくりの担い手として活動している地域組織やNPO、地域に関心のある市民などが参加する既存の仕組みやイベントなどに積極的に参加し、活動団体や地域住民との関係を構築する。
- ② 地区協議会やNPO法人などの団体に働きかけ、各地域で抱える課題や地域活性化につながるテーマを取り上げ、その対策を考える学習講座を地域住民と一緒に企画・立案し、運営する。
事例：地域情報収集ツールの活用促進を目的とした学習講座「地域レポーター養成講座」（鶴川地区協議会・生涯学習センター共催 2017）
- ③ 生涯学習センターの市民大学事業などで、市の公共施設の再編等、市民生活に直結するタイムリーな行政課題を取り上げる。実施にあたっては、ワークショップなどの参加型プログラムを多く取り入れ、行政と市民とがともに考える学びの場

とする。

- ④ 学生が中心となり、地域の新たな魅力を発掘し、そのプレゼンテーションを行うイベントを企画し、各地区で実施する。併せて、その様子や成果物を映像等で若年層を中心に広く発信し、町田の魅力を知ってもらうきっかけとするとともに、地域づくりへの関心を喚起する。

事例：学生参加型による地域活性化を目的としたイベント「相原エリア魅力づくりコンテスト」（さがまちコンソーシアム 2016）

(2) 地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進

<背景>

子どもたちを取り巻く教育環境は絶えず変化し、多くの課題を抱えています。学校では、2016年度に学習指導要領が改訂され、その中で「社会に開かれた教育課程」の重要性が明記されるなど、教育内容だけでなく、学校と地域社会との関わり方も変化してきています。また、貧困家庭の増加、家族形態の多様化や地縁的つながりの希薄化などによる保護者の教育力の低下や孤立化など、子どもの教育環境に影響を与える様々な課題が取りざたされています。

このような状況を踏まえ、地域の子どもたちの学びを支えていくためには、地域、家庭、学校が連携し、協働による教育活動を推進していくことが必要です。現状でも、ボランティアコーディネーターを市内公立小中学校全校に配置し取組を進める学校支援ボランティア事業や、2017年度から段階的に新たな制度に移行する放課後等子ども遊び場見守り事業「まちとも」、生涯学習センターが行う家庭教育支援の人財育成など、地域住民による学校教育・家庭教育支援の取組は行われています。しかし、個人の資質やネットワークに頼ったものが多いなどの課題がみられ、改善が必要です。今後は、それらの取組が一層充実し、地域の子どもたちの学びを継続的に支援していけるよう、地域・家庭・学校の協働による仕組みづくりを進めていく必要があります。

<取組の方向性・提案>

- ① 連携・協働による教育活動を推進するきっかけとして、学校教育と生涯学習双方の関係者が、互いの理解を深めるための研究会や研修会を実施する。その中で、新たな学習指導要領の内容、学校支援ボランティア事業などの実情等、学校現場を取り巻く環境の変化について学ぶとともに、学校で不足している人財（プログラミング、英語、農業など）に関するニーズを把握する。その上で、地域人財を発掘・紹介・派遣できる仕組みを既存の仕組みや関係機関とのネットワークを活用しながら構築する。
- ② 子どもたちが地域の人たちと交流し、様々な文化に触れながら、地域への愛着や誇りを育む機会をもつことができるよう、様々な生涯学習関連団体や人財を紹介するコーディネート機能を高めるとともに、活動事例等を全校で共有できるような情報提供を行う。
- ③ 生涯学習センターなどの公共施設で活動する団体へ、施設利用登録時やイベント開催時などの機会を利用し、日頃の活動の成果を地域のボランティア活動などを通じて還元してもらえよう働きかけを行う。
- ④ 子どもたちの日頃の学習活動や練習成果などが発表できる機会をつくったり、子どもたちの参加を希望する各主催団体（地区育成委員会や老人クラブなど）のニーズを把握したりして各小中学校並びに活動団体等へ情報提供する。また、子どもたちが成功体験はもちろん、場合によっては失敗から学ぶ体験ができる場として、子どもたちが自ら企画・立案・運営し、その取組を発表する機会を創出する。

- ⑤ 児童・生徒と地域の生涯学習資源とをつなぐ取組の一環として、市内小・中学校に依頼し、市の生涯学習施設の活性化に向けた提案・プロモーションを児童・生徒が行う機会をつくる。

事例：生徒会の活動の一環として自由民権資料館の魅力発信のプレゼンテーションを校内で実施（金井中学校 2017）

(3) 一人ひとりの学習成果が地域で活かされる社会づくり

<背景>

様々な課題を抱える地域では、その解決に向けて活動してくれる人や団体を必要としています。現状でも、地区協議会の取組や、NPOなどの団体や様々な分野のボランティア活動などが広がりを見せており、地域の様々な課題を解決していく担い手として活躍していますが、地域によって取組状況に差があるなど、まだ十分とはいえない状況です。また、行政内の様々な部署で地域の担い手育成にかかる講座を実施していますが、それらが必ずしも成果として現れているとは言えません。そのため、学んだ人が地域で活躍できる学習プログラムの開発や、多様な知識や技能をもつ人財が、学んだ成果を地域に還元していくための仕組みづくりや活動支援をこれまで以上に進める必要があります。

また、地域の課題が多様化かつ複雑化し、個人や単一の分野の団体の取組だけでは限界があることから、地域や活動分野の枠を超えて団体がネットワークを形成していくことが不可欠な状況にあります。そのため、学びを核として団体間を結びつける仕組みやきっかけとなる機会を提供していく必要があります。

<取組の方向性・提案>

- ① 学んだことを社会に還元していく市民を育成していくため、1つの課題に対し、基礎から実践までを段階的に習得できるよう、学習プログラムを体系的に整理し、提供する。
- ② 学習者と学習成果を生かすフィールドとのマッチングを関係機関と連携しながら推進する。そのためにも、市民団体や地域住民と協働した学習事業を行うための職員の相談対応・企画立案スキルの向上を図るなど、生涯学習センターを中心に行政のコーディネート機能を強化する。
- ③ 課題解決型の活動団体の学びを支援するため、生涯学習センター等の公共施設利用に際し、公共性の高い学習事業などの一定の条件を満たすものについて、優先予約などの優遇できるルールづくりを行う。
- ④ 若者が学習成果を地域の中で還元し、活躍するための場づくりとして、若年層の企画・参加型の事業を積極的に実施する。実施にあたっては、他の世代が若年層の活動を支援する立場で関わられるような多世代交流型要素を入れていく。
- ⑤ 生涯学習ボランティアバンクなどの既存のボランティアやサポーター制度の登録者に、より幅広く地域活動に活用できる知識や技能（コミュニケーション技法、地域の課題、文化・歴史等の学習資源など）を習得するステップアップ学習を定期的実施する。

事例：まちだサポーターズを対象に町田の歴史講座を定期的実施（自由民権資料館 2014~）

(4) 地域文化の創造・継承

<背景>

町田市には、文学館や自由民権資料館、版画美術館など、個性豊かな文化施設があります。また、縄文時代の遺跡や江戸時代、明治時代の古民家などの良質な文化資源が豊富にあることもまちの特色としてあげられます。

一方で、全国的に公共サービスの効率化や公共施設再編などが進んでいくと、自治体ごとの特色は薄れ、まちのオリジナリティが喪失していくことが懸念されます。生涯学習行政の役割として、地域の歴史や文化を大切にすることで、これまで受け継がれてきたまちの独自性を守り、学びを通じて後世に伝えていくことが求められます。加えて、若年層が創造・発信する文化をしっかりと評価し、それらと連携しながら新たな文化を創出していくことで、地域の魅力を高め、地域住民の誇りや愛着につなげていく必要があります。

<取組の方向性・提案>

- ① 子どもたちに地域への愛着を育んでもらうきっかけとなるよう、従来の文化施設内ではなく、小・中学校や子どもセンター等に積極的に出向き、地域の歴史や文化に触れてもらう学習機会を提供する。実施にあたっては、イラストや漫画、キャラクターなどを使い、子どもが理解しやすく、親しみを持つことができるような解説を行う。
- ② 町田市の文化資源をまちの独自性や魅力として捉えなおす。シティプロモーションの一環として、観光、商業、スポーツ振興などの取組と連携したイベント・広報活動等を推進し、市民がまちへの愛着や誇りを持つきっかけとする。
事例：町田が舞台となった映画「まほろ駅前多田便利軒」の公開記念として発足した市民研究会が中心となり「まほろMAP」を作成（文学館 2011）
- ③ 新たな地域文化の創造の担い手となる若年層に目を向けてもらえるよう、ダンス、バンド、アニメ等、若年層が主体的に取り組んでいるジャンルを事業に取り入れていく。事業の実施にあたり、より若年層にとって身近な商店街、商業地域、企業等との連携・タイアップ等を進める。
- ④ 市の文化資源を市内だけでなく市外にも積極的に発信するため、同種施設やその施設がある自治体などと連携し、ホームページ上でのリンク設定など、ネットワークを意識した戦略的な情報発信を行う。

資 料

第3期町田市生涯学習審議会 審議経過

回	日時	内容
2	2016年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・町田市の生涯学習施設について
3	2016年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設ヒアリング (生涯学習センター、自由民権資料館)
4	2016年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設ヒアリング (図書館、市民文学館)
5	2017年1月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習行政の役割について
6	2017年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生涯学習の意義・役割について
7	2017年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習行政が担うべき役割について
8	2017年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後推進すべき生涯学習施策について①
9	2017年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後推進すべき生涯学習施策について②
10	2017年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申の骨子案について
11	2017年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申の原案について
12	2018年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（最終案）の確認について

第3期町田市生涯学習審議会 委員名簿

氏 名	区 分
(会長) 吉 田 和 夫	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
宇 賀 神 礼 子	社会教育委員 (2017年3月31日まで)
永 井 晋	社会教育委員 (2017年5月1日から)
吉 田 知 弘	社会教育委員
関 根 美 咲	社会教育委員
池 野 系	社会教育委員
山 崎 由 美	社会教育委員 (2017年5月31日まで)
通 地 康 弘	社会教育委員 (2017年6月1日から)
藪 田 碩 哉	社会教育委員
岩 本 陽 児	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
山 口 洋	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
古 矢 鉄 矢	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
井 藤 親 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
布 沢 保 孝	公募
米 倉 茂	公募



16町教生総第240号
2016年8月9日

町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和夫 様

町田市教育委員会
教育長 坂本 修



今後の生涯学習施策の進め方について(諮問)

町田市教育委員会では、2014年3月に町田市教育プランを改定するとともに町田市生涯学習推進計画を策定し、これらの計画に基づき着実に施策を推進してきました。今後、これまでの取組の成果や課題を整理し、2018年度に新たな教育プラン及び生涯学習推進計画を策定できるよう検討を進めていく予定です。

その一方で、市の財政状況は大変厳しいものとなっています。町田市では、厳しい財政状況を踏まえた今後の公共施設の管理に関する方針として「町田市公共施設等総合管理計画」を2016年3月に策定しました。さらに、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実行計画で、行政経営上の課題を解決するための取組を定めた「行政経営改革プラン」の改定に着手し、行政全体で業務の精査及び効率化に向けた検討を進めています。その中で、教育委員会では、所管する生涯学習施設について、存廃を含めたあり方の検証を行うとともに、施設の管理運営や実施事業をより効率的に行うための抜本的な見直しを行っていくことが求められています。

そのため、町田市教育委員会では、これまでの取組を検証するとともに、様々な社会状況を踏まえた今後の生涯学習行政のあり方を整理し、それに沿った新たな生涯学習施策の方向性を明確化することが不可欠です。

そこで、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

- 諮問事項 今後の生涯学習施策の進め方について
1. 生涯学習行政の今後のあり方について
 2. 生涯学習施設の今後のあり方について
 3. 社会状況を踏まえた新たな生涯学習施策について

今後の生涯学習施策の進め方について

—答申—

2018年3月発行

発行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181
刊行物番号 17-105
印刷 庁内印刷

